

検証結果概要

1 検証の概要

- ・区立施設再編整備計画は、区立施設の老朽化や変化する区民ニーズへの対応、持続可能な行財政運営を行うために策定（平成26年3月）し、これまで様々な取組を進めてきた。
- ・取組を進める中で、利用者等から様々な意見をいただくとともに、現区長の公約において、施設再編整備のこれまでの取組の検証を行うことを掲げていたことから、これまでの取組を検証し、今後の方向性を検討していくこととした。
- ・検証は、施設再編整備の必要性や基本方針などの総論や、様々な区民意見がある**児童館・ゆうゆう館・地域コミュニティ施設の再編整備**の取組を中心に実施した。

2 検証方法

- 検証のポイント**
 - （これまでの取組の成果及び課題について）
施設再編整備のこれまでの取組がもたらした成果及び課題を検証する。
 - （施設再編整備の背景について）
施設再編整備計画で定めている基本方針の考え方や、施設再編整備を進めた背景を検証する。
 - （今後の施設再編整備のあり方について）
今後の施設再編整備の考え方や進め方等に関する方向性を検討する。

- 検証手法**
 - （アンケートの実施）
無作為抽出区民、施設再編前・後の施設利用者、施設再編により施設を使用しなくなった方を対象に、アンケートを実施した（15種類）。
 - （意見交換会・ヒアリングの実施）
施設再編前・後の施設利用者や施設従事者、地域団体との意見交換会等を実施した。また、区内7地域で18歳以上の区民、区内在勤・在学の方を対象とした意見交換会を実施し、施設をあまり使ったことのない方からも意見を聴取した。
 - （有識者への意見聴取）
アンケート内容や分析等をはじめ、検証内容、検証作業に関し、以下の有識者にご協力をいただき、意見聴取等を実施した。
 - ・堤 洋樹（前橋工科大学工学部准教授）
 - ・讃岐 亮（東京都立大学都市環境学部建築学科助教）
 - ・宮脇 淳（北海道大学名誉教授、日本政策総研代表取締役社長）

- 検証体制**
検証に当たっては、関係課が連携、情報共有を図り、全庁的な視点から組織横断的に行う必要があることから、区政経営改革推進本部の下に部会を設置し、検証作業を効率的・効果的に進める体制を構築した。

3 今後のスケジュール

- 8月30日（水）：区政経営改革推進本部で報告
- 9月25日（月）：総務財政員会で報告

検証まとめ（全体）

- 検証を通じて確認できたこと**
 - ・これまでの施設再編の取組は、施設の複合化・多機能化や施設・用地の有効活用等を実施することにより、施設の老朽化や区民ニーズの変化への対応に一定の成果を上げている。
 - ・ゆうゆう館の再編やコミュニティふらっとの整備、児童館の再編についても、再編後の取組において、概ねこれまでの機能や役割が継承できていることが確認できた。
 - ・加えて、高齢者の居場所や地域共生社会に向けた取組の重要性、子どもたちのニーズに応じた多様な居場所の必要性など、今後の取組に向けたポイントが明らかになった。

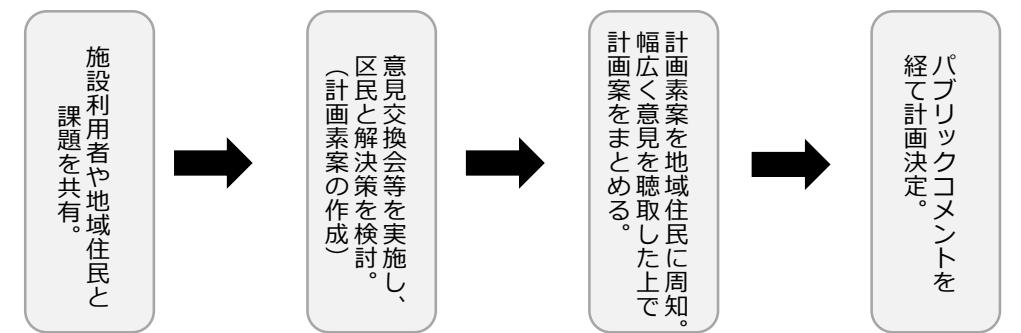
- 検証を通じて見えてきた課題**
 - ・取組を進めていくに当たり、施設利用者や地域住民等の意見を十分に反映できてこなかったことが最大の課題。区は寄せられた意見に対して、計画案の妥当性を説明・説得することに注力したことが主な原因となり、それが区政に対する施設利用者等の不信感を生み出してしまった面があることは否定できない。

（課題解決に向けた、計画の視点づくり及び計画策定プロセスの見直し）

- ＜①計画の視点づくり＞
 - ・これまでの取組は、効率性や合理性を追求した結果、利用者の視点に比べ、全体最適・長期最適の視点を重視し過ぎていた部分があることから、改善していく必要がある。
 - ・今後は、**これまで以上に利用者の視点と全体最適・長期最適の視点のバランスを考慮した施設づくり**を進めていく必要がある。

- ＜②計画策定プロセス＞
 - ・施設に対する考え方やニーズは様々であり、施設の配置バランスや利用者の状況なども地域ごとに異なっているため、これまでのように区が定めた方針に基づき画一的に取組を進めていくこと（**行政主導型**）は適切ではない。
 - ・施設利用者や地域の実情を一番理解している地域住民とともに、どのような施設を整備していくべきか一緒に考えていく必要がある（**地域主体型**）。

【具体的な進め方のイメージ】



※計画の視点や計策定プロセスを見直していくことにより、区民との合意形成をしっかりと図りながら施設再編整備の取組を進めると共に、**住民自治の再生・強化を図っていく**。

- 今後の取組に向けて**
 - ・今回の検証を通じて、対話の継続を望む声などが多くあったことから、対話を行いながら施設再編整備を進めていくことへの手ごたえを区と区民双方が感じることができ、新たなスタートの一步につなげることができた。
 - ・この歩みを確かなものとするため、区が反省すべきは反省し、見直し後の取組を着実に進めることで、信頼関係を構築していかなければならない。
 - ・施設整備後も、**区と施設利用者や運営事業者等が連携しながら、より良い公共施設のカタチを**創り上げていく。

検証結果概要（総論）

【検証項目1】区立施設を取り巻く情勢の変化～施設再編整備の必要性～

（区立施設の老朽化）

- ・旧耐震基準の建物の割合：52.0% ➡ 46.3%（平成28年度と令和2年度の比較）
- ・老朽化が進んでいる建物は多くあるため、今後も老朽化への対応は必要。

（人口と財政）

- ・区の人口は直ちに減少する局面には無いが、将来は生産年齢人口の減少による税収減や、高齢人口の増加による社会保障関連経費の増加が発生する可能性が高い。
- ・人件費や建築資材の高騰、ZEB化、省エネ設備の導入等に伴う経費の増加を見込む必要がある。
- ・現時点においては、持続可能な財政状況を維持しているが、上記の要因等があることから、将来的に現在の財政状況を維持できるか不透明。

（区民ニーズの変化への対応）

- ・保育施設の整備に当たっては再編により生み出された土地の活用等を図ることで平成30年4月に待機児童0を達成。この間継続することができている。
- ・特養については、統合後の小学校跡地等を活用し、平成24年度から令和3年度までに10年間で1,093床分の定員を確保。

（施設総量の適正化）

- ・改築等に当たっては適正規模を精査し、可能な限り延べ床面積の縮減を図ってきたが、平成25年度と令和4年度の延べ床面積を比較した場合、約2.2万㎡増加している。
- ・引き続き、施設総量の適正化に向けた取組が必要。

（施設再編整備による効果）

- ・施設再編の取組により、用地取得費を支出せずに済む（約158億円減）など、再編の取組は、区の財政負担の軽減に繋がっているものと考えられる。
- ・①コミュニティふらっと東原及び②コミュニティふらっと永福の取組をもとに、施設再編を進めた場合と既存施設を現地改築した場合を比較。施設再編を進めた場合は、保育定員の拡充やコミュニティふらっとの整備など、行政サービスの拡充を図ることができている。
- ・コスト面においても、既存施設の現地改築の方が多くのコストが掛かることが確認できたことから、今後とも行政サービスの充実と財政支出のバランスを図り、施設再編整備に取り組む必要がある。

（①の取組：施設再編した場合：約163.4億円 < 既存施設の現地改築の場合：約164.5億）
（②の取組：施設再編した場合：約196.2億円 < 既存施設の現地改築の場合：約205.8億）

<検証項目1「区立施設を取り巻く情勢の変化～施設再編整備の必要性～」の検証結果>

- ・将来見込まれる人口構造の変化等の状況を考慮した場合、持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化や区民ニーズの変化に対応していくためには、施設再編整備は必要。

【検証項目2】区立施設再編整備計画の基本方針について

※施設再編整備計画（第1期）から現在に至るまで継承している「9つの基本方針」と、現在の計画（第2期）において定めた「7つの基本方針」を検証

（「施設設置基準の見直し－7地域の継承と46地区の基準の転換－」の検証結果）

- ・1970年に策定した「杉並区長期財政計画」では46地区（近隣住区）を施設配置等の基準としていたが、当時とは区立施設を取り巻く状況や区民ニーズも変化してきていることから、地区の枠に捉われず、必要な施設を必要な場所に整備していく考え方は今後も有効であるといえる。
- ・一方、施設の配置状況や施設の種類によっては、区民の利便性の確保に配慮する必要がある。

（「複合化・多機能化等による効率化の推進」の検証結果）

- ・区有地に限られている中、複合化や多機能化を行うことで、利用定員の拡充やこれまで地域になかった新しい施設等の設置が可能となり、行政サービスの向上を図ることができている。

（「緊急性の高い施設の優先整備」の検証結果）

- ・保育施設や特養の整備など、緊急性の高い施設の整備を進めることができている。
- ・耐震補強工事等の対応についても、施設の状況や利用状況を踏まえ、的確に対応できている。

（「誰もが利用しやすい施設整備の推進」の検証結果）

- ・改築・改修の際には、ユニバーサルトイレの設置や託児室の整備等を行うなど、誰もが利用しやすい施設整備が進んでいる。
- ・将来のニーズに対応できるよう、内装や間取りに可変性のある工法を採用するなど、レイアウト変更等に柔軟に対応できるようになっている。

（「学校施設と学校跡地の有効活用」の検証結果）

- ・学校施設については、施設再編の取組により、学童クラブや放課後等居場所事業の拠点として活用するなど有効活用が進んでいる。
- ・学校跡地については、体育館の整備や、次世代型科学教育の新たな拠点、複合施設の整備に活用するなど有効活用が図れている。
- ・区立小中学校の児童・生徒数の将来的な減少を見据え、柔軟性のある施設整備や他施設との複合化・多機能化を検討していく必要がある。
- ・学校跡地は、区民ニーズや周辺の区立施設の状況等を踏まえ、有効活用していく必要がある。

（「国や東京都、他自治体等との連携」の検証結果）

- ・あんさんぶる荻窪と荻窪税務署用地の財産交換については、交換用地を活用してウェルファーム杉並や特養を整備するなど、緊急性の高い施設の整備等に活用することができている。
- ・今後も連携・情報交換を行い、必要な対策を講じていく必要がある。

（「7つの基本方針について」の検証結果）

- ・無作為抽出の区民を対象としたアンケートでは、7つの基本方針の考え方については概ね理解が得られているが、次期計画の策定に当たっては、区民から示された課題等を踏まえた上で、検討していく必要がある。

※「児童館の再編と子育て支援事業の新たな展開」、「ゆうゆう館の再編」、「地域コミュニティ施設の再編」については、各作業部会において検証を実施。

検証結果概要（総論）

【検証項目3】区民との合意形成の現状と課題

（施設再編整備計画の認知度・理解度）

- ・無作為抽出の区民を対象としたアンケート結果から、①公共施設の老朽化の課題や②計画の内容について認知度が低いことがわかった。
 - ①について「全く知らなかった」「あまり知らなかった」と答えた人の割合：約63%
 - ②について「全く知らなかった」「あまり知らなかった」と答えた人の割合：約91%
- ・計画に関する区の情報発信については、およそ半数の区民が不十分であったと感じており、区が発信した情報を自ら積極的に収集しないと得られないことや、区民が目に見える機会をもつと作る必要があるなどの指摘もあった。



（区民意見聴取の取組について）

- ・これまでは、主に計画案の公表段階において、7地域での説明会や広報等において広く計画内容を説明するほか、施設利用者等に個別に説明してきた。また、パブリックコメント等により意見を聴取し、必要に応じて計画案の修正を行ってきた。
- ・実施内容が概ね固まった段階での意見聴取が多かったことから、計画の根幹に関わるような意見反映を行うことができていない状況にあった。アンケート結果からも、区のこれまでの意見聴取の取組について、区民から十分な評価を得られているとは言い難い。



<検証項目3「施設再編整備計画の認知度・理解度」の検証結果>

- ・計画に関する区民の理解を得るためには、まず公共施設の老朽化に関する課題をすべての区民と共有し、理解していただく必要がある。その上で、個別の取組についての認知度・理解度を高めていく必要がある。
- ・ホームページや広報等の区民が情報を入手しにくいプル型の情報発信に加え、メッセージアプリケーションの活用等、区民のもとに情報が届くプッシュ型の情報発信を充実する必要がある。
- ・施設再編整備の取組を進めるに当たっては、区民への情報提供を確実にいき、内容を知ることができる環境を整える必要がある。
- ・また、既存の区立施設が抱えている課題や施設整備に対する区民の意見等は地域によって様々であることから、これまでの意見聴取の取組に加え、意見を反映しやすい計画案の検討段階から区民意見を聴取する必要があるなど、計画策定プロセスの抜本的な見直しを検討する必要がある。

【まとめ】

- 将来見込まれる人口構造の変化等の状況を考慮した場合、将来に渡って持続可能な行財政運営を行いつつ、老朽化や区民ニーズの変化に対応していくために、施設再編整備は必要な取組。
- 基本方針に関しては、その目的を概ね満たしているものと考えられるが、次期計画の策定に当たっては、区民から示された課題等を踏まえた上で、検討していく必要がある。
- 施設再編整備の取組を進めるに当たっては、まず区民への情報提供を確実にいき、内容を知ることができる環境を整える必要がある。そしてこれまでの意見聴取の取組に加え、意見を反映しやすい計画案の検討段階から区民意見を聴取することなど、計画策定プロセス及び手法の見直しの検討が必要である。
- 今回の検証によって明らかになった課題については、次期施設再編整備計画の策定や具体的な取組の検討・実施等に生かすこととし、必要な取組を区民とともに進めていく必要がある。